

議員提出議案第3号

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

このことについて、地方自治法第112条第2項及び生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 白本和久

賛成者 塩見牧子

〃 浜田佳資

〃 恵比須幹夫

〃 中尾節子

〃 芦谷真治

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則

生駒市議会会議規則（昭和４６年１１月生駒市議会規則第２号）の一部を次のように改正する。

別表中「訓練等」の次に「の実施並びに生駒市議会災害対策本部設置要綱及び生駒市議会災害対策行動マニュアルの見直し等」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。